

9月1日は「防災の日」です！

防災についてもう一度考え、ご家族等で話し合ってみませんか？

9月1日は「防災の日」です。台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、それらの災害に対処する心構えを準備するためとして、昭和35年に制定されました。また、昭和57年からは「防災の日」を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。

9月1日は、大正12年に10万人以上の死者・行方不明者を出した『関東大震災』が発生した日です。また、台風の接近・上陸は8月から9月にかけてピークとなり、昭和34年9月には、5,000人を超える死者・行方不明者を出した『伊勢湾台風』が襲来しました。

令和2年7月豪雨は、熊本県をはじめ、広範な地域において、多くの尊い人命や貴重な財産が奪われました。管内においては、大きな被害はありませんでしたが、古賀市にあつては7月7日に指定区域に警戒レベル4の避難勧告が発令されました。新宮町にあつても土砂災害警戒区域を対象に自主避難のアナウンスを行いました。

そのとき、住民の皆様がどのような受け取り方をして、どのような行動をしたか。次に同じような状況になったらどうするか。これらに対しては、何よりも住民の自助意識（我がごと意識）を高めることが大切であります。この機会に防災に関する情報を確認しましょう。

[防災に関する情報はこちら！](#)

